

# 沼津市新中間処理施設整備基本計画検討委員会議事録（第1回）

## 開催日時

平成26年6月6日（金）午後1時30分から午後2時35分まで

## 開催場所

沼津市民文化センター 第2練習室

## 議事事項

- (1) 本委員会の設置目的について
- (2) 基本計画の策定に向けた今後の進め方について
- (3) その他

出席委員（14人）

欠席委員（1人）

沼津市出席者（10人）

清水町出席者（2人）

## 【委嘱状交付】

沼津市新中間処理施設整備基本計画検討委員会設置要綱により、任命された委員に委嘱状を交付した。

## 【本委員会の設置目的について】

### 【基本計画の策定に向けた今後の進め方について】

事務局から、本委員会の設置目的及び本計画の策定に向けた今後の進め方について説明した。

## 【主な質疑】

### ○委員

現施設の解体については考えなくていいのか。

### ○事務局

現施設は解体していく方針である。今回の説明にはなかったが、施設全体の計画の推移などを示して行く必要はあると思う。

補足すると、今後どのように利用していくのかも計画の中に描いていくことになると思う。跡地利用ということで検討して行きたい。

### ○委員

検討資料の中で、施設整備予定地の破線の意味は。

### ○事務局

主に焼却施設の建設予定地となる対象エリアを示したものである。

現清掃プラントや中継・中間処理施設は当面稼働していくという考えに基づくものである。

### ○委員長

検討内容で国の交付金の制度が一部変わった点があるというが、具体的にはどう変わったのか。

### ○事務局

昨年度までは発電と温水利用をあわせた熱回収率が一律 10%以上であれば国から 1/3 交付金が得られた。今回の 210t/日という規模であれば 17%の発電効率を確保することで交付金が一部 1/2 となる制度もあった。

今年度からは 1/3 の交付金を得るための要件として、一律 10%とされてきた熱回収率が施設規模ごとに定められるように制度改正された。ただし、どの程度の施設規模で何%の熱回収率が求められるか、国からのマニュアルがまだ示されていないため具体的な数値が分からない状況である。

また、一部 1/2 の交付金を得られる制度も要件が変わった。この要件のうち、熱回収率は 1/3 と同じく施設規模ごとに定められるが、具体的な数値はまだ分からない。更に、昨年度にはなかった要件として、市で災害廃棄物の処理計画を策定し、その計画の中に施設を位置付けなければならなくなった。これは、国が策定した施設整備計画の中で災害への備えを充実させていく旨の記載があることに基づくものと認識している。

これらに加え、1/3 及び 1/2 のいずれの交付を受ける場合でも、施設の長寿命化計画を策定し

なければならないという制約も増えたため、全体的にハードルが上がった部分があると認識している。

### ○委員長

私も国に聞いたところ、現在の公共の廃棄物処理施設の整備状況や東日本大震災以降の災害対策への意義の高まりなど、社会環境の変化を踏まえ、3Rの推進とともに、災害対策や地球温暖化対策の強化を目指し、広域的な視点に立った強靱な廃棄物処理システムの確保を進めるということ、平成25年5月31日に閣議決定したとのことである。これを受け、基本理念の中で3Rの推進と並んで強靱な一般廃棄物処理システムの確保、地域の実勢、創意工夫を活かした一般廃棄物処理施設の整備を行うことになると聞いていたので、具体的なことが国から出たのかと思いきや質問したが、まだ具体的なところまでいっていないということか。

### ○事務局

ご発言のとおり、国から具体的に示されていない状況である。

### ○委員

ごみの出し方便利帳を見ると埋め立てごみという分別があるが、この分別のごみは現在埋立処理をしているのか。

また、温水プールについてはどういう評価をしているのか。

### ○事務局

実際に埋め立てているのは、①類のせともの・ガラス類のみで、②類の焼却粗大ごみは破碎が必要なものとして、通常の燃やすごみと別に集め焼却している。③類の熱源利用プラスチックは、容器包装以外のプラスチックが主なものであるが、現施設は発電設備を備えていないことや熱エネルギーを十分利活用できないという問題があるため、県外の熱回収業者に委託処理している。新施設では、環境負荷低減を前提として、これを焼却に加えることにより、自前でのエネルギー利活用を図っていきたいという考えである。

市として現時点で当地に温水プールを造ることは決定していないが、温水プールについては大きく3つの観点があると思っている。現在検討していることは、余熱利用の観点、施設全体の配置計画の観点、地元の方々への還元施設の観点だと考えている。

余熱利用の観点からは、基本的に発電を主体としていく考えを市は持っている。ただし、発電後も余剰のエネルギーがあることを基本構想では試算しているため、まだまだエネルギーを有効利用できると考えている。

施設の配置については、主に焼却施設の位置が起点になると考えているが、これは基本計画の本題である配置計画の中で検討する。

還元施設については皆さまと議論しながら市として決定していきたい。

### ○委員

第2回以降の予定を概略で教えてほしい。

### ○事務局

第2回検討委員会では、主に公害防止計画、敷地造成、配置計画について扱いたい。

第3回検討委員会では、余熱利用計画と配置計画について扱ってきたい。

第4回、第5回検討委員会では、事業手法の検討を行い、それに対する評価をいただき、おおよその考え方をまとめていきたい。

第6回検討委員会は、全てを通しての基本計画素案の提示になると考えている。

こういう議論については、地元の方々の意見をいただき、市として原案を作った上で皆さまに示したいと考えている。

#### ○委員長

パブコメを受けた後、委員会は開催するのか。

#### ○事務局

委員会としての最終は提言までであり、それ以降は開催しない。

#### ○委員

中間処理施設で処理の対象とするごみの条件は変わるのか。例えば小型家電や生ごみ関係などの分別の検討状況について、将来的な可能性を含め教えてほしい。

また、施設規模の210t/日は災害ごみを踏まえた数字か。

#### ○事務局

ごみの分別について、先ほどプラスチックは一部変更したいと説明したが、それ以外は基本的に現状どおりで進めたいと考えている。小型家電は、昨年度から回収ボックスなどの取り組みを始めており、リサイクルに回るという前提で進めている。

災害廃棄物については、基本構想で検討したが、国が出しているのは方針のみで具体策が出ていないため、施設規模には加味していない。

#### 【その他】

次回委員会の開催日は8月5日（火）13:30からとする。

以 上